

喫煙・飲酒・薬物乱用防止につながる 健康教育と生徒指導の充実を目指して

～家庭，地域，関係機関と連携した取組～

始良市立加治木中学校
養護教諭 東 智美

1 はじめに

本校は、始良市の東部、旧加治木町を校区とする中学校である。校区内に公立高校2校，私立高校1校があり，向学の気風に脈打ち，地域住民の教育に対する意識が高い地域でもある。昭和56年に3つの中学校を統合して開校し，5つの小学校区からなる。生徒数571人の中規模校である。

2 生徒の実態と課題

素直で明るく，勉強や部活動等，目標に向かって真剣に取り組む生徒が多い。

また，PTA活動も盛んで，様々な行事に多くの保護者が協力してくださり，学校と地域が一体となった姿が見られる。

一方で，人間関係に縛られ自分の意見が言えず，悩みや不安をためこみやすい生徒や友人関係のトラブルで登校をしぶる生徒も少なくない。保健室での生徒の様子からも，悩みや不安を抱えている生徒やコミュニケーションがうまくとれない生徒が多いと感じている。

また，本校の生徒指導上の課題の1つとしてSNSとの過度な関わりが挙げられる。メディアの長時間利用による心身疲労だけでなく，その過度な関わりによる誤った情報入手や他人とのつながりから，喫煙や飲酒，さらには市販薬の過剰摂取，薬物等に手を出してしまう可能性があることを危惧している。

3 取組の視点

- ① 小学校と連携し，発達の段階を十分考慮した指導内容で，9年間を見通した健康教育の工夫・改善・実践を図る。

- ② 家庭や地域，関係機関と連携し，生徒が適切な意思決定や行動選択を行い，自分の力で心身の健康を守ろうとする実践力を身に付けさせる。

4 取組の実際

(1) 指導内容の工夫・改善及び実践

ア 小中連携による指導

始良市養護教諭部会加治木・蒲生ブロックでは，Teams やロイロノートを活用し，健康課題や保健教育に関する情報共有を行っている。各小中学校で実践した健康教育を紹介し合うことで，学びの状況を把握できるだけでなく，発達の段階や生徒の実態に応じて，指導内容を工夫することができる。

イ 保健体育科保健分野での実践

2年生「喫煙・飲酒・薬物乱用と健康」の授業を体育科教諭とTTで実施した。

専門的な知識・技術をもった外部講師や養護教諭が授業に参加することで，生徒の意識や実践力向上につながると実感している。今後も学級担任や教科担任と連携して，効果的な指導となるよう，授業内容を工夫していきたい。



【ロイロノートを活用した広告分析】

ウ 外部講師と連携した実践

喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する専門的な知識の習得と正しい理解につなげるために，毎年3月に3年生を対象にした薬

物乱用防止教室を実施している。

当日は、保護者にも授業を参観してもらい、薬の正しい飲み方や市販薬の過剰摂取が及ぼす影響等についても親子で学ぶ機会としている。

(2) 生徒指導部会との連携

生徒の小さな変化や心のサインにいち早く気づき、全教職員で共通理解を図るため、毎週木曜日に生徒指導部会、翌日に全体職朝を行っている。生徒指導部会や全体職朝で共有された情報を基に、注意深く生徒に寄り添うことで喫煙やSNSを通じたトラブル等の問題行動を早期発見し、職員及び関係機関と連携した対応につなげている。

(3) 中高連携の取組

本市には公立高校2校、私立高校1校があり、多数の生徒が進学している。今年度は生徒会による中高交流会を行い、卒業生や先輩方の和気あいあいとした雰囲気や活気あふれる活動に直接触れたことで、高校進学への意欲やモチベーションの向上につながった。



【加治木高校生徒会の先輩方との交流会】

(4) 家庭への啓発

ア 広報活動

学んだことを親子で振り返ったり、外部講師による講話に参加できなかった保護者へ学んだことを伝えたりするために、授業内容や生徒の感想などを保健だよりや学校だよりに掲載し、家庭への啓発を行っている。

イ 学校保健委員会での取組

親子のコミュニケーションを図る機会をつくることを目的として、毎年夏休みを利用し「親子でチャレンジ〇〇〇」の取組を行っている。

5 成果と課題

(1) 成果

ア 小中連携により、児童生徒の発達の段階に応じた指導内容について、共通理解を図り授業を行うことで、継続的、系統的な指導内容の工夫につなげることができた。

イ 外部講師と連携した取組を毎年継続して行うことで、専門的な知識の習得と定着が図られ、意欲的な学びにつながっている。

ウ 保護者参加型の薬物乱用防止教室や情報モラル教室、学校保健委員会を行うことで、保護者の意識が高まり、将来、生徒が直面するかもしれない健康課題として共有することができた。

(2) 課題

ア 8割以上の生徒がスマートフォン等のメディア機器を所持している実態があることから、生徒自身が正しい情報を選択し、心身の健康を守る力を身に付ける必要がある。

イ 喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の内容を教科横断的に、かつ継続的に学べる指導計画を立て、知識やスキルの習得、ライフスキル教育などが総合的に含まれるよう、指導内容を工夫する必要がある。

6 おわりに

喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育や情報モラル教育など、全てが健康教育につながっている。今後も、生徒たちの生涯を通じた健康の保持増進のため、養護教諭がコーディネーターとなり、学校と家庭・地域・関係機関と連携し、薬物乱用防止教育を含めたあらゆる健康教育を日常的に行っていきたい。